

# 論 点 等 整 理 シ ー ト

事業番号：0056

部 局 名	入国管理局		
政 策 ・ 施 策 名	円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進		
事 業 名	出入国管理業務の実施		
予 算 額	平成29年度	平成30年度	
	6,856 百万円	7,634 百万円	
<b>【選定の視点, 理由等】</b>			
<p>新規入国者の増加, 在留外国人の構成の多様化等我が国の国際化の進展に伴い, 戦後約60年間続いた外国人登録制度では外国人の居住状況等が正確に把握されず, 適正な在留管理が十分に行われていないなどの問題点が指摘されていた。そこで, 平成24年7月9日から, 法務大臣が中長期に在留する外国人(以下「中長期在留者」という。)の在留管理に必要な情報を継続的に把握する在留管理制度が施行されたところ, 制度が開始されて5年が経過し, 外国人入国者及び在留者の増加が見込まれるため, 在留外国人の適正な在留管理を図ることは政策の優先度が高いことから, 在留管理制度の根幹である在留カードについて改善の余地がないか検討する。</p>			
<p><b>1 短期的な論点</b></p> <p>○「在留カード発行プリンタ」及び「在留カード」については, 偽変造対策に係る仕様内容から, 特定の民間業者と性質随契により調達しており, 予算の硬直化を招いている。</p> <p>⇒コスト削減に向けて, 仕様や調達方法等を見直す余地はないか。</p>			
<p><b>2 中長期的な論点</b></p> <p>○中長期在留者に対して, 身分事項や在留資格などを記載した在留カードを交付しており, 公の身分証明書として, 日常の様々な場面で活用されている。</p> <p>⇒利便性の向上及びコスト削減のため「在留カード」のワンカード化など(例: マイナンバーカード)他の証明書等との連携・集約が図れないか。</p>			